

令和7年度 入学案内

(教育学部第2年次編入学生用)

自然災害の発生や感染症の流行等による諸行事及び諸手続について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、諸行事及び諸手続の変更があるときは、本学の公式ウェブサイトでお知らせいたしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

愛媛大学公式ウェブサイト (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/>

新入生特設ページ (URL) https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/r7_information/

合格おめでとうございます。合格者は、この「入学案内」をよく読んで間違いのないよう手続きをしてください。なお、入学手續の一部をインターネットにより行いますので、「入学手續専用サイト利用ガイド」も併せてご確認ください。

入学手續が完了すると、令和7年度入学生として、入学が許可されます。

1 入学手續の手順

入学手續期間内に、次の手続きを完了してください。

- ・入学手續専用サイトから**必要情報の登録、入学料の納付**^{※1}を行う。
- ・**入学手續関係書類を郵送する。**^{※2}

入学手續期間内に入学手續を行わなかった場合は、いかなる理由があっても入学辞退者として取り扱います。

※1 次のいずれかに該当する場合は、入学料の納付は行わず、入学料の免除又は徴収猶予の申請を行ってください。

- ・日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者
- ・経済的理由その他やむを得ない理由により、入学料支払いの猶予を希望する者

※2 入学手續締切日の17時まで配達されることを必ず確認したうえで「速達・簡易書留郵便」で郵送してください。その際、郵送用封筒の表面に「入学手續関係書類在中（編入学）」と朱書してください。

なお、やむを得ず入学手續関係書類を持参する場合は、2月21日(金)までに下記の問合せ先まで連絡の上、入学手續期間内に持参（平日 午前9時～午後5時）してください。

また、不明な点があれば、下記（1）の問合せ先へ問い合わせてください。

（1）入学手續期間及び提出先

入学手續関係書類（2～4ページ参照）を、必ず入学手續期間内に届くように角形2号の封筒（240 mm×332 mm）にて、「速達・簡易書留郵便」で郵送（封筒の表に「入学手續関係書類在中（編入学）」と朱書き）してください。

入学手續に関して不明な点があれば、下記提出先へお問い合わせください。

入学手續期間：**令和7年2月10日（月）から3月5日（水）17時まで**

提出先：〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学 教育学生支援部 教育支援課 教育学部入試係
TEL：089-927-9377
E-mail：edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

入学手續に不備がある場合は、入学手續期間中に、入学手續専用サイトで登録した連絡先に、学部の担当チームから連絡します。

(2) 入学手続専用サイトからの登録

この「入学案内」及び「入学手続専用サイト利用ガイド」を参照のうえ、入学手続専用サイトにアクセスし、画面の表示に従って登録してください。

※「入学手続専用サイト利用ガイド」は以下の愛媛大学公式ウェブサイトでも公開しています。

愛媛大学公式ウェブサイト新入生特設ページ

https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/r7_information/



※登録が完了すると自動送信の完了メールが届きます。メールの受信制限をしている場合は、「e-apply.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。メールが届かない場合は、入学手続専用サイトに登録したメールアドレスを確認してください。一度登録が完了するとサイト上での修正ができないため、修正が必要な場合は前記(1)の提出先までご連絡ください。

(3) 入学料の納付

①入学料 282,000 円

【問い合わせ先】 財務部 財務企画課 出納チーム

TEL : 089-927-9074, 9077

E-mail:suitou@stu.ehime-u.ac.jp

②入学手続専用サイトから、指定する方法によりお支払いください。

なお、支払手数料は合格者のご負担となりますのでご了承ください。

③納付した入学料は、返還しません。ただし、次に該当する場合は当該入学料相当額を返還します。

- ・ 入学料を納付した者が、入学手続をしなかった場合
- ・ 入学料を納付した者が、入学手続期間内に入学を辞退した場合
(入学手続期間終了後の入学辞退の場合は返還しません。)

④入学料の免除又は徴収猶予を申請される場合は、入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除または徴収猶予の申請をする場合」で「入学料免除を申請する」もしくは「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。チェックを入れた場合は、入学料納付ボタンは表示されません。

(4) 入学手続関係書類の提出

提出締切日：令和7年3月5日(水) 17時必着

(速達・簡易書留で郵送または事前連絡の上、持参。1ページ参照)

書類送付先：〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学 教育学生支援部 教育支援課 教育学部入試係

提出書類		留意事項
1	保証書	入学手続専用サイトから印刷した本学所定の用紙に必要事項を記入したもの

2	令和7年度愛媛大学受験票	本学発行のもの (入学手続完了後に返還します。)
3	入学資格証明書	卒業証明書又は退学証明書(卒業証書不可) 入学手続期間内に提出できない場合は、「入学資格・成績証明書に関する申告書」に必ず提出可能時期を記載してください。 <u>3 月中に証明書が提出できない場合は、事前に教育学部チームまで相談をしてください。</u>
4	最終学業成績証明書	1 通(単位認定の資料とします) ※令和6年度後学期履修の科目を含んだものを提出してください。 ※出願時から変更が無い場合の提出は不要ですが、その旨が分かるメモ等を提出してください。 ※入学手続期間内に提出が出来ない場合は、「入学資格・成績証明書に関する申告書」に必ず提出可能時期を記載してください。3 月中に証明書が提出できない場合は、事前に教育学部チームまで相談をしてください。
5	入学資格・成績証明書に関する申告書	本学が用意したものに必要事項を記入したもの (該当者のみ)
6	返信用封筒(長形3号)	合格者の住所・氏名を記入し、460 円分の切手を貼付したもの(必ず郵便番号を記入してください。)
7	麻疹(はしか)抗体検査等証明に係る母子手帳等写し添付書類台紙	本学が用意したものに母子手帳等の写しを貼付したもの
8	愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意書	本学が用意したものに必要事項を記入したもの
9	授業科目のシラバス	既修得及び修得見込みの授業科目のシラバス ※A4 サイズの用紙に印刷して提出してください。 ※複数の科目を1 枚に印刷しないようにしてください。
10	履修案内・履修の手引き	教職課程表(編入学前の大学等が課程認定を受け教員免許を取得できる場合、教員免許法施行規則の区分がわかる科目表)、ならびに在籍している学科・コースの卒業に必要な単位数と科目(必修・選択など)が分かる表を送ってください。該当ページのコピーで構いません。
11	学力に関する証明書	免許種ごとに一通
12	履修カルテ (大学によって「教職履修カルテ」など、名称が異なることがあります。)	履修カルテとは、自分が教職課程の授業の中で何を学んだのかを振り返り、免許状取得のために、今後どのような学習が必要なのかを把握するためのものです。免許状取得を希望する学生は、履修カルテを使用し、免許状を取得するために必要な科目の履修状況を確認したり、教育実習等の事前事後指導に活用したりします。前の大学で作成した履修カルテがある方は提出してください。履修カルテがない方は、その旨記載したメモを提出してください。様式等は問いません。
13	その他教員免許に関する書類	取得済みの免許状の写し 等 (該当者のみ)
14	主免許状希望届	初等中等教科コース合格者のみ提出

15	住民票の写し (日本国籍を有しない者のみ)	市区町村長が発行したもの (日本国籍を有しない者のみ提出してください。)
16	入学料免除・授業料免除 申請必要書類 (該当者のみ)	日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者は必ず提出してください。 ※ 該当者は、本学が指示するまでは入学料・授業料を納付しないでください。 ※ 日本学生支援機構給付奨学金を申請しない方は、提出不要です。
17	入学料徴収猶予・授業料 徴収猶予申請必要書類 (※該当者のみ)	申請希望者は、12～17 ページをご参照ください。 ※16 の入学料免除・授業料免除申請をする者は、結果通知(8月上旬予定)まで入学料・授業料の納付は猶予されるため、17 の申請書類提出は不要です。

(注) 入学を辞退する場合は、所定の手続を行ってください。いかなる理由があっても入学手続期間内に入学手続を行わなかった場合は、入学辞退者として取り扱います。

(1) 入学手続期間中に辞退する場合

教育学部入試係(TEL 089-927-9377)まで必ず連絡の上、入学手続専用サイトで「辞退手続きを行う」を選択し、必要事項を入力してください。書類の提出は不要です。

(2) 入学手続完了後に辞退する場合

教育学部入試係(TEL 089-927-9377)まで必ず連絡のうえ、「入学辞退願」を作成し、郵送してください。郵送が間に合わない場合は、電話連絡の際にご相談ください。

(提出期限) 令和7年3月31日(月) 17時必着

2 授業料について

(1) 授業料の納付

①授業料【年額】535,800円

※授業料の額は令和6年度納付額であり、令和7年度は改定になる場合があります。

②在学中に授業料改定が行われた場合には、改訂後の授業料を適用します。

③授業料免除又は徴収猶予については、12～17 ページ「4 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度」を参照してください。

(2) 授業料の納付方法

①本学が指定する金融機関(伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、ゆうちょ銀行)の口座から引落としとなります。

②引落は、半期分ずつ年2回(4月と10月)です。

※授業料の引落日・金額等については、文書による学生、保証人への通知は行いません。

愛媛大学公式ウェブサイト及び修学システム等でご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/tuition-payment/>



(3) 引落口座の登録

①入学手続専用サイトから、令和7年3月31日までに授業料引落口座の情報を登録し、

「授業料口座振替依頼書」(3枚1組)を出力してください。その後、3枚すべてをご自身が選択した金融機関(伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫・ゆうちょ銀行のいずれか最寄りの店舗)へ速やかに提出してください。入学手続きサイトに口座情報を登録しただけでは、口座引落の手続きは完了していません。必ず金融機関へ提出してください。

※伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫を選択された場合は、金融機関から大学保管用(2枚目)が返却されるため、入学手続き書類に同封し本学へ郵送いただくか、令和7年4月30日(水)までに以下の書類送付先へ郵送にて提出してください。

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、金融機関から大学保管用(2枚目)は返却されないため、大学への書類の提出は不要です。

※授業料の免除又は徴収猶予を申請される場合も、口座情報の登録及び金融機関への書類提出を行ってください。

※依頼書出力後に、口座情報を修正する場合は、令和7年3月31日(月)までに必ず入学手続きサイトにて入力し直し、再度依頼書を出力してください。出力したPDFの修正または、印刷した紙面の修正だけでは、修正内容が正しく反映されません。なお、銀行窓口にて内容を修正した場合も、入学手続きサイトの情報を必ず修正してください。令和7年3月31日(月)までにサイト内の登録内容を修正できなかった場合は、必ず以下の問合せ先までご連絡ください。

②3月末日までに入学手続き専用サイトの登録ができなかった場合は、入学後、所属する学部の窓口で「授業料口座引落とし関係書類」を受取り、必要事項を記載のうえ、以下の書類送付先まで郵送してください。

③期日までに口座引落としの手続きが間に合わなかった場合は、大学から4月中旬に授業料の振込依頼票を郵送しますので、令和7年4月30日(水)までに、最寄りの金融機関の窓口(ゆうちょ銀行及び郵便局を除く)で授業料を振り込んでください。

(書類送付先) 〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又10番13号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム

(問合せ先) 財務企画課出納チーム

TEL : 089-927-9074, 9077 E-mail : suitou@stu.ehime-u.ac.jp

3 諸経費について

合格通知書に同封の振込依頼票にて、3月14日(金)までに指定の金融機関へお振込みください。なお、振込手数料が別途必要となります。

諸経費納付金額

納付金額 58,620 円	
内 訳	金 額
後 援 会 費 ※1	15,000

愛媛大学校友会費 ※2	20,000
同 窓 会 費 ※3	20,000
学生教育研究災害傷害保険（3年間）※4	2,600
学研災付帯賠償責任保険（3年間） ※5	1,020

※このほか、授業用テキスト代が別途必要です。シラバス（授業計画）を参考に、授業担当教員の指示に従い購入してください。なおシラバスは、愛媛大学公式ウェブサイト（<https://www.ehime-u.ac.jp/>）「大学生活」→「履修について」→「シラバス検索」に掲載されております。

※1 別紙「教育学部後援会費納入のお願い」をご覧ください。

【問合せ先】 教育学部総務チーム（TEL 089-927-9370）

※2 別紙「愛媛大学校友会への協力をお願い」をご覧ください。

愛媛大学校友会ホームページ <http://koyu.ehime-u.jp/>

【問合せ先】 愛媛大学校友会事務局（TEL 089-927-8610）

（E-mail：office@koyu.ehime-u.jp）

※3 別紙「教育学部同窓会費納入についてのお願い」をご覧ください。

【問合せ先】 教育学部総務チーム（TEL 089-927-9370）

※4 この保険は、教育研究活動中及び通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に補償するものであり、本学では入学の際に一括加入することになっていますので、必ずこの保険への加入手続きを行ってください。（詳細は、同封の「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」及び「学生教育研究災害傷害保険のごあんない」を参照してください。）

【問合せ先】 学生生活支援課（TEL 089-927-9168）

（E-mail：syougaku@stu.ehime-u.ac.jp）

※5 この保険は、正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償するものであり、※4の学生教育研究災害傷害保険と併せて、入学の際一括加入することになっています。（詳細は、同封の「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」及び「学研災付帯賠償責任保険のごあんない」を参照してください。）

【問合せ先】 学生生活支援課（TEL 089-927-9168）

（E-mail：syougaku@stu.ehime-u.ac.jp）

4 ガイダンス

ガイダンスを下記日程で実施しますので出席してください。

■ 学修スタートガイダンス、専門教育履修ガイダンス

日 時：4月2日（水）8時50分～

場 所：教育学部大講義室（2号館1階）

持ち物：筆記用具、配布物を入れる大きめの袋、インターネットに接続可能な電子端末（スマートフォン推奨）

履修登録は、各自で「愛媛大学修学支援システム」にログインして行います。

ログインに必要なアカウント及びパスワードは、履修指導時に配付します。履修登録方法については、学修スタートガイダンスで説明します。

■ 教育学部一般ガイダンス

日 時：4月7日（月）13時00分～

場 所：教育学部大講義室（2号館1階）

■ コース別ガイダンス

日時・場所は、追ってご連絡いたします。

5 健康診断

入学式前に定期健康診断を実施します。本学の学生の健康管理のために実施するものであり、全員必須です。また、在学中のスポーツ大会参加・実習・進学・就職活動等の際に健康診断証明書が必要となる場合がありますので、必ず受診してください。やむを得ず日程の都合が合わない場合は、学外の医療機関の受診結果を提出してもかまいません。

（1）日時・場所・対象者

教育学部女子 令和7年4月4日（金） 受付時間 9:30 ～ 10:30

教育学部男子 令和7年4月4日（金） 受付時間 14:30 ～ 15:00

留学生・障害のある学生・合理的配慮が必要な学生

令和7年4月7日（月） 受付時間 8:30 ～ 10:30

場所：愛媛大学第1・第3体育館（城北キャンパス）

※別紙「2025年度 新入学生定期健康診断の実施について」を熟読してください。

【問い合わせ先】 愛媛大学総合健康センター（TEL：089-927-9193）

《注意点》

- ・都合により、上記日程で受診できなかった新入生には、後日、総合健康センターから連絡がありますので、それを待ってください。
- ・健康診断当日に風邪症状（発熱・咳・のどの痛み・下痢・嘔吐・倦怠感）等、体調不良のある場合、健康診断を受診できません。後日、総合健康センターから連絡がありますので、それを待ってください。
- ・健康診断時は感染症予防のためマスクの着用とアルコールによる手指消毒にご協力をお願いします。

総合健康センター

TEL：089-927-9193 E-mail: s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp

最新の情報は総合健康センターホームページで確認できます。

<https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp/checkup/page51.html>



(2) 持参物等

①早朝尿

②靴を入れる袋（体育館内は土足禁止です。）

※胸部 X 線検査撮影時の服装は、無地でボタンやファスナー、金属（下着のホック）類のない肌着や T シャツなど（1枚で撮影しますのでご協力ください。）。

肩より長い髪は後ろで一つに結んでください。

(3) 健康診断の項目

①尿検査 ②問診 ③身長・体重測定 ④血圧検査 ⑤内科診察 ⑥胸部 X 線検査

(4) 尿検査について

①採尿容器は健康診断受診日の前日までに以下のいずれかの場所で入手してください。

i) 愛媛大学生協組合 城北キャンパス生協ショップ特設コーナー「パレット」
（大学会館 2F 2月下旬～4月初旬）

ii) 3月初めから以下の場所にも箱を設置

- ・総合健康センター前通路（愛大ミューズ 1F 南側通路）
- ・中央図書館正面玄関入口 及び 北側入口
- ・医学部学務課（重信キャンパス）
- ・農学部学務チーム（樽味キャンパス）

②尿の採取について

尿検査は生理に関係なく早朝尿で実施しますので、下記の要領で採取して、健康診断時に忘れずに持参してください。

i) 検査前日は就寝前に完全に排尿を済ませて、夜更かしや暴飲暴食等をしないでください。

ii) 健康診断当日の朝、起床後すぐの尿を採取してください。

iii) 健康診断会場での採尿はご遠慮ください。

(5) 社会人で職場の健診を受ける方、学外等で健診を受ける方

令和7年1月1日以降に受診した職場の健診結果や学外の医療機関受診結果等を提出して頂いても結構です。（できるだけ6月末までに、総合健康センターへ提出してください。）

ただし、学外の医療機関受診結果の提出の場合、身長・体重、血圧、尿検査（糖・蛋白）、医師の内科診察、胸部 X 線の結果が入っていることが必要です。

(6) 予防接種について

大学での集団生活のために、自分がこれまでに受けた予防接種や罹患歴について、母子手帳・学校保健手帳などで確認し、入学手続専用サイトから情報を入力してください。

6 ノートパソコンの必携化

愛媛大学では、1年生の開講科目である「情報リテラシー入門」で各自のパソコンを利用した講義を行うとともに、様々な e ラーニング教材を活用した講義や、遠隔授業の受

講のほか、レポートや論文作成、授業の履修登録や成績確認、教員からの連絡や教員への質問など、在学中、パソコンとインターネットを活用する機会が多くあります。また、これらの活用を通じて Microsoft Office など各種ソフトウェアの活用に習熟することは、今後の社会生活でも不可欠です。このことを踏まえ、令和3年度の新入生から個人用ノートパソコンを必携化しました。授業でパソコンを利用することがありますので、教員の指示があった場合には、持参できるように準備しておいてください。

(1) 目的

ノートパソコンの必携化は以下の目的のために実施します。

- ① 高度情報化社会において ICT 活用能力を有する人材の輩出
- ② ICT を活用した先進的講義の受講
- ③ 学内の各種サービス、配布物、提出物のペーパーレス化

(2) 実施内容

愛媛大学は以下の事項を推進します。

- ① パソコンを活用した授業を充実します。
- ② 学内の各種サービスの電子化を進めます。
- ③ 学内の無線 LAN(Wi-Fi)設備などパソコン利用環境を整備・充実します。
- ④ 経済的理由によりパソコンを購入できない学生に対する貸出を行います。
- ⑤ Microsoft と包括契約を結び、本学構成員（学生・教職員）に費用負担させることなく、Microsoft Office 等のソフトウェアを使用できるよう支援します。

(3) 入学までにご用意いただくノートパソコンの要件について

■ ソフトウェア要件

- ① OS は、Windows 又は macOS のいずれかで、入学時点においてサポート有効期限内であること。※サポート情報は次のサイトでご確認ください。

(マイクロソフト社公式サイト)

<https://www.microsoft.com/ja-jp/atlife/article-windows10-portal-eos.aspx>

(アップル社公式サイト)

<https://checkcoverage.apple.com/jp/ja/>

- ② 以下のアプリケーションがインストール可能であり動作すること。

Microsoft Office の最新版

※Microsoft Office は、入学後インストール可能なため、所有又は新規購入したパソコンにインストールされている必要はありません。

※詳細は「Microsoft Windows 及び Office のライセンスについて」を参照

- ③ Mac の場合、ウイルス対策ソフトウェアをインストールし、稼働していること。
必携パソコンを対象に、トレンドマイクロ社のウイルス対策ソフト (Trend Micro Apex One for Mac) を提供しています。

ウイルス対策ソフトをインストールするためには利用申請が必要となります。

詳細は総合情報メディアセンターホームページをご確認ください。



■ ハードウェア要件

- ①Wi-Fi 接続ができる。
- ②キーボードを備えている。
- ③カメラ及びマイクが内蔵されているか、別途 Web カメラ及びマイクを接続できる。
- ④バッテリー駆動時間は 10 時間程度が望ましい。（モバイルバッテリー併用可）

上記要件を満たすノートパソコンをご用意ください。

【既にノートパソコンをお持ちの方】

上記要件を満たしている場合、入学時に新たに購入していただく必要はありません。

ただし、使用していて性能不足を感じた場合は、買い替えをご検討ください。

【新たに購入される方】

次の「愛媛大学が推奨する性能」を参考にして、購入してください。

※Microsoft Office は入学後に、インストール可能です。

詳細は「Microsoft Windows 及び Office のライセンスについて」を参照

下記の要件を満たすオリジナルパソコンを愛媛大学生協同組合が用意しています。
詳しくは愛媛大学生協同組合のサイトをご参照ください。

<https://vsign.jp/ehime/2025/shop>



■ 愛媛大学が推奨する性能

ノートパソコンに要求される標準的な性能を示します。

区分	Windows モデル	Mac モデル※ ³
OS	Windows 11 以上	macOS 14 Sonoma 以上
CPU	第 10 世代の Intel Core i5 程度以上	第 10 世代の Intel Core i5 以上 又は Apple M 1 チップ以上
メモリ	8GB 以上	8GB 以上
SSD/HDD	SSD 256GB 程度	SSD 256GB 程度
ディスプレイ (解像度)	1920×1080 ドット程度	2560×1600 ドット程度
スピーカー及び 音声出力機能	○	○
カメラ	○	○
無線 LAN	○	○
インターフェース※ ²	USB ポート (USB Type A 又は Type C) を有すること	USB Type C を有すること
バッテリー駆動時間	10 時間程度	10 時間程度
重量	1Kg 前後の軽量なもの	1Kg 前後の軽量なもの

■ Microsoft Windows 及び Office のライセンスについて

本学はマイクロソフト社と包括ライセンス契約を締結しています。

この契約に基づいて、学生の皆さんは在学中、以下のソフトウェアを費用負担することなく使用することができます。

① Windows OS (ダウングレード・アップグレード)

② Microsoft Office (Windows 版 / Mac 版)

※詳細は総合情報メディアセンターのホームページをご確認ください。なお、不明な点がありましたら、問合せページよりご質問ください。

総合情報メディアセンターホームページ

<https://www.cite.ehime-u.ac.jp/>



総合情報メディアセンター問合せページ

<https://www.cite.ehime-u.ac.jp/inquiry/>



(4) 経済的事情によりノートパソコンを用意することが困難な方へ

経済的事情によりノートパソコンを所有することが困難な学生のうち、希望者には大学から Windows ノートパソコンを 1 年間無償で貸与しています。

貸与は入学料免除申請者に限ります。貸与希望者は教育学部チームへ E-mail でご連絡ください。

【問合せ先】 教育学生支援部 教育支援課教育学部チーム

E-mail : edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

(5) ノートパソコン購入後、入学までに必要な事前準備について

ノートパソコン購入後に、必ず一度起動し、初期不良(例：電源が入らない、ディスプレイが映らない、キーボードが反応しない等)が無いかをご確認ください。

なお、ノートパソコン(新品等)の初回起動時は、初期設定(初回セットアップ)が必要です。初期設定を含むノートパソコンの各種設定方法などを、以下のページで紹介していますのでご参照ください。

総合情報メディアセンターホームページ

(学生向け)

<https://www.cite.ehime-u.ac.jp/getstarted/for-students>



(パソコン設定)

<https://www.cite.ehime-u.ac.jp/getstarted/pc-settings/>



上記のほか、入学までにご用意いただくノートパソコンに関する情報は、愛媛大学公式ウェブサイトでもご確認いただけます。

(6) 特設・パソコン設定サポート会場について

ノートパソコン等の設定、Microsoft Office のインストール、Wi-Fi 接続等に関する

るサポートを行う「特設・パソコン設定サポート会場」を設けています。パソコン等に関する設定で分からないことがある場合は、お気軽にご相談ください。

特設・パソコン設定サポート会場の日程については、決まり次第、愛媛大学公式ウェブサイト「[新入生特設ページ](#)」にてお知らせします。

7 入学式

日 時：令和7年4月7日（月） 午前10時00分から（開場：9時）
（9時30分までに会場にお越しください。）

場 所：愛媛県県民文化会館メインホール

松山市道後町2丁目5番1号 TEL 089-923-5111 <https://www.kenbun.jp>

（注）周辺道路が大変混雑しますので、自動車及び単車（自動二輪車及び原動機付自転車）による会場への乗り入れは、ご遠慮ください。また、近隣の迷惑になりますので周辺の施設や店舗への駐車はしないでください。なお、自転車でお越しの際には必ず駐輪場に駐輪願います。

※ 入学式は、学部・大学院合同で実施します。

※ 病気その他の事由により出席できない場合は、あらかじめ、教育支援課教育学部チーム（TEL：089-927-9377／E-mail：edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp）に連絡してください。

※ メインホールは入学生のみ入場可能となっております。親族等関係者の皆様におかれましては、サブホール及び真珠の間にてライブ中継をご覧いただけます。席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 入学式の開催内容等に変更があるときは、愛媛大学公式ウェブサイトでお知らせします。

※ 当日はパソコン通訳、手話通訳がつきます。また、優先席をご用意しています。身体障がい者用駐車スペースは、数に限りがあるため、利用を希望される方は、事前にアクセシビリティ支援室（TEL：089-927-8114）までお問い合わせください。

8 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度

制度及び手続に関する詳細は、必ず愛媛大学公式ウェブサイトでご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>



令和7年度（前期）分・入学料・授業料免除等の申請について

【令和7年4月に入学予定の方】

https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20241112_menjo/



【高等教育修学支援新制度について】

令和2年4月から実施されている「高等教育修学支援新制度」では、学力基準・家計基準を満たし、日本学生支援機構 給付奨学金に採用されると、奨学金給付に加え、

支援区分に応じて入学料・授業料が減免されます。このように入学料・授業料の免除は給付奨学金の申請が必要となっておりますので、ご注意ください。

※編入学の場合、「高等教育修学支援新制度」（日本学生支援機構給付奨学金＋授業料等減免）が適用されるには諸条件があります。入学前又は入学後、お早めに学生生活支援課にご相談ください。

※編入学前の学校で日本学生支援機構給付奨学生であった方は、本学入学後に継続が可能な場合がありますので、入学手続完了前に学生生活支援課にお申し出ください。

※令和7年度から、国による「多子世帯に対する大学等の授業料等無償化」が予定されており、こちらも上記の「高等教育修学支援新制度」による制度となります。

「多子世帯に対する大学等の授業料等無償化」を希望する方は、13 ページ「(1) 入学料免除」②～③の項に記載の申請により、入学料免除の申請を行ってください。(この申請により、授業料無償化も同時に申請となります。)

(問合せ先)

学生生活支援課： TEL：089-927-9169 E-mail：menjo@stu.ehime-u.ac.jp

※ 高等教育修学支援新制度については、こちらを確認してください。

文部科学省ホームページ <https://www.mext.go.jp/kyufu/>

※ 日本学生支援機構給付奨学金の申請資格は、こちらを確認してください。

日本学生支援機構ホームページ 給付奨学金の申込資格

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/index.html>

※ 日本学生支援機構給付奨学金の家計基準は、非課税世帯あるいはそれに準ずる世帯です。

このサイトでは、対象となるかの目安を確認することができます。

日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

(1) 入学料免除

①入学料免除の対象者

次のいずれかに該当する者

i) 日本学生支援機構給付奨学金を入学後に申請予定の者

※上記該当者は、4 月上旬に所定の会場で日本学生支援機構給付奨学金（在学採用）の申請手続きをする必要があります。詳細については、17 ページに記載の愛媛大学公式ウェブサイト「奨学金制度」ページでお知らせします。

ii) 編入学前の学校で日本学生支援機構奨学生として採用されており、かつ、これまでに高等教育修学支援新制度により入学料減免を受けたことがない者

②申請方法

入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除または徴収猶予の申請をする場合」で「入学料免除を申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。

③申請書類

申請書類は、愛媛大学公式ウェブサイトから入手できます。

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/r5_04newguide.pdf



以下の申請書類を提出することにより、「入学料免除」及び「授業料免除」の申請となります。

- i) 免除書類提出確認書（本学所定様式）
- ii) 入学料免除及び徴収猶予申請書（本学所定様式）
- iii) 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A 様式 1）（本学所定様式）
※住所、携帯電話番号など必ず連絡がとれる連絡先を記入してください。
- iv) 結果通知用封筒（長形 3 号の封筒に 110 円切手を貼付し、宛名に学資負担者の住所・氏名及び学生氏名を記入したもの）
- v) 日本学生支援機構給付奨学生証（写）（編入学前の学校で交付を受けたもの）
※上記① ii) に該当する者は、上記③ i)～iv)の書類に加え、v)の書類も提出してください。

④結果等について

入学料免除申請者は、選考結果の通知まで入学料の納付は猶予されます。

結果通知 令和 7 年 8 月上旬予定（郵送により通知）

納付期限 令和 7 年 8 月下旬予定（結果が「全額免除」以外の場合）

希望のとおり減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方策をあらかじめ検討しておいてください。

※編入学前の学校において高等教育修学支援新制度による入学料減免を受けた場合は、本学の入学料減免を受けられませんので、ご注意ください。

⑤注意事項

- ・入学手続完了後の入学料免除申請はできません。
- ・入学料免除を申請した者は、本学が指示するまでは入学料を納付しないよう注意してください。
- ・入学料免除が不許可又は一部免除となった者は、本学の指示があり次第、速やかに入学料を納付してください。
- ・入学料免除申請者は、入学手続期間終了後に入学を辞退する場合、入学料免除申請を辞退したものとして、直ちに入学料を納付してください。

（2）入学料徴収猶予

①入学料徴収猶予の対象者

次のいずれかに該当する者

- i) 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難である者（13 ページ(1)の入学料免除申請者を除く）
- ii) その他やむを得ない事情があると認められる者

②申請方法

入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除または徴収猶予の申請をする場合」で

「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。

③申請書類

申請書類は、愛媛大学公式ウェブサイトから入手できます。

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/r5_04guide.pdf



- i) 入学料徴収猶予申請書（本学所定様式）
- ii) 結果通知用封筒（長形 3 号の封筒に 110 円切手を貼付し、宛名に学資負担者の住所・氏名及び学生氏名を記入したもの）

④徴収猶予期間

許可された場合の入学料徴収猶予期間は、令和 7 年 9 月 22 日（月）までです。

（入学料徴収猶予の結果通知は、令和 7 年 6 月下旬頃に郵送する予定です。）

⑤注意事項

- ・入学手続完了後の入学料徴収猶予申請はできません。
- ・入学料徴収猶予を申請した者は、本学が指示するまでは入学料を納付しないよう注意してください。入学料を納付すると、申請を辞退したことになります。
- ・入学料徴収猶予が不許可となった者は、本学が指示する期限までに入学料を納付してください。

※) 入学料徴収猶予の申請者は、入学手続期間終了後に入学を辞退する場合、入学料徴収猶予申請を辞退したものとして、直ちに入学料を納付してください。

(3) 授業料免除

①授業料免除の対象者

次のいずれかに該当する者

- i) 入学前 1 年以内において、入学する者又は学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより授業料の納付が著しく困難である者
 - ※東日本大震災により被災した者は、17 ページ「(5) 東日本大震災により被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度」を参照してください。
 - ※「令和 6 年能登半島地震」「平成 30 年 7 月豪雨」等の大規模災害により被災した者は、入学手続前に学生生活支援課にご相談ください。
- ii) 日本学生支援機構給付奨学金を入学後に申請予定の者
- iii) 編入学前の学校で日本学生支援機構の給付奨学生として採用されており、授業料減免の継続を希望する者（ただし、編入学前に在学していた学校を卒業又は修了した後 1 年以内に本学に編入学をした場合に限る。詳細については学生生活支援課へお問い合わせください。）
 - ※上記 ii) iii) は、令和 7 年度からの国による「多子世帯に対する大学等の授業料等無償化」を希望する者も含まれます。

②申請方法

申請書類を入学手続関係書類に同封してください。

③申請書類

- i) に該当する者…入学手続前に必ず学生生活支援課（089-927-9169）へご相談ください。申請に必要な書類は連絡いただいた際にお伝えします。

- ii) に該当する者…入学料免除の申請書類で受付となります。
- iii) に該当する者…リンク先の申請ガイド (https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/r5_04newguide.pdf) をご一読のうえ、申請書類一式に編入前の学校の日本学生支援機構給付奨学生証(写)を添付し、入学手続関係書類に同封してください。
※ 編入学前の学校において高等教育修学支援新制度による入学料減免を受けしており、入学料免除の対象とならない場合も、授業料減免の継続の対象となる場合があるため、上記リンク先の申請書類をその他入学手続書類と合わせてご提出ください。

④結果等について

授業料免除申請者は、選考結果の通知まで授業料の納付は猶予されます。結果通知まで授業料は納付しないでください。授業料を納付すると、授業料免除の申請を辞退したことになります。(口座引落の場合は、一旦引落を停止します。)

＜令和 7 年度前期分＞

結果通知 令和 7 年 8 月上旬予定 (Web(修学支援システム)により通知)

納付期限 令和 7 年 8 月下旬予定 (結果が「全額免除」以外の場合)

希望のとおり減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方をあらかじめ検討しておいてください。

⑤注意事項

- ・授業料免除が不許可、一部免除となった者は、本学が指示する期限までに授業料を納付してください。

(4) 授業料徴収猶予

①授業料徴収猶予の対象者

次のいずれかに該当する者

- i) 経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難である者
(15 ページ(3)の授業料免除申請者を除く。)
- ii) その他やむを得ない事情があると認められる者

②申請方法

提出方法は、愛媛大学公式ウェブサイトでお知らせします。(2 月下旬頃に更新予定です。)

③申請書類

- i) 授業料徴収猶予申請書 (所定用紙)
- ii) 結果通知用封筒 (長形 3 号の封筒に 110 円切手を貼付し、宛名に学資負担者の住所・氏名及び学生氏名を記入したもの)

④徴収猶予期間 (前期分)

許可された場合の授業料徴収猶予期間は、令和 7 年 9 月 22 日 (月) までです。
(授業料徴収猶予の結果通知は、令和 7 年 5 月下旬頃に郵送する予定です。)

⑤注意事項

- ・授業料徴収猶予を申請した者は、本学が指示するまでは授業料を納付しないよう注意してください。授業料を納付すると、授業料徴収猶予申請を辞退したことになります。

- ・授業料徴収猶予が許可されなかった者は、本学が指示する期限までに授業料を納付してください。

(5) 東日本大震災により被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度

東日本大震災により被災した者で次のいずれかに該当する者のうち免除制度希望者は、入学手続前に必ず学生生活支援課へ直接相談してください。

①学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失の罹災証明が得られる者

ア 岩手県、宮城県及び福島県の全市町村

イ 青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の実地調査適用地域

②学資負担者が震災により死亡又は行方不明の者

③学資負担者の居住地が福島第一原発事故による警戒区域又は計画的避難区域に指定された者

※「東日本大震災」「令和6年能登半島地震」「平成30年7月豪雨」等の大規模災害により被災した者は、入学手続前に必ず学生生活支援課にご相談ください。

9 奨学金制度

本学で取り扱っている奨学金制度は次のとおりです。

奨学金制度に関する詳細は、愛媛大学公式ウェブサイトでご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>



(問合せ先)

学生生活支援課 TEL : 089-927-9168 E-mail : syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

(1) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

①内容

種 類		月 額
貸与奨学金 ・在学採用	第一種奨学金 [無利子]	自宅通学：2万円、3万円、4.5万円から選択 ※最高月額、別途審査が必要です。
		自宅外通学：2万円、3万円、4万円、5.1万円から選択 ※最高月額、別途審査が必要です。
	第二種奨学金 [有利子]	2万円～12万円の間で、1万円単位で選択できます。
	入学時特別増額 貸与奨学金 [有利子]	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円 上記金額から選択（初回振込時に一括振込） ※第一種又は第二種と合わせて申し込む必要があります。
給付奨学金※1		自宅通学 7,300円～33,300円
		自宅外通学 16,700円～66,700円

※1 給付奨学金を申請予定の者は、入学料免除と授業料免除の手続きをしてください。給付奨学金の受給者は第一種奨学金の貸与額に制限があります。

②在学採用

4月上旬に所定の会場で申請書類を配付する予定です。希望者は必ず来場して申請書類を受け取ってください。

詳細については、愛媛大学公式ウェブサイトの「奨学金制度」ページでお知らせします。

③その他

前籍校で奨学金を貸与・給付されていた者で、引き続き本学でも奨学金の貸与・給付を希望する者は、編入学による継続が出来る場合がありますので、編入学後、早急に学生生活支援課まで申し出てください。

(2) 地方公共団体及び民間育英団体奨学金

主に4月から5月に募集がありますが、出願資格、出願の手続等は奨学団体によって異なりますので、随時、愛媛大学公式ウェブサイト（<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>）及び奨学金関係掲示板（27ページキャンパスマップ②参照）で案内します。

(3) 愛媛大学修学サポート奨学金

この奨学金は、家計支持者の死亡等、在学中に特別な理由により急激に経済的困窮に陥った学生に対して、緊急・応急的に修学資金を支給する制度です。制度を利用される場合、事前に学生生活支援課（修学サポート奨学金担当 TEL:089-927-9169）までお問い合わせください。

(4) 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金

愛媛県に就職・定住し、地域の活性化を目指す学生に対して就職活動期に経済的な支援を行う制度です。

10 学生証、在学証明書、通学証明書の発行

(1) 通学について

特別な理由（通学に合理的配慮が必要な場合など）により許可された者を除き、自動車での通学はできません。バイク・自転車は、所定の駐輪場へ必ず駐輪願います。大学周辺における路上駐輪は、一般歩行者及び近隣住民の迷惑になるので厳禁です。なお、バイクの城北キャンパスへの乗り入れには許可手続きが必要です。許可手続きについては、以下までお問合せください。

（城北キャンパス）

学生生活支援課 TEL:089-927-9099 E-mail: gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp

(2) 学生証等について

学 生 証：4月以降に配布します。

在学証明書：4月以降に入学者全員に2部お渡しします。

通学証明書：通学証明書（通学定期乗車券を購入する際に必要です。）は申請者のみに4月以降に発行します。通学証明書を必要とする者は、入学手続専用サイトで必要項目を入力してください。

1.1 外部試験による共通教育科目「英語」の成績判定

本学で開講される共通教育科目のうち、基盤科目「英語」（必修科目）について、外部試験のスコア等が定められた基準に達している場合には、本学の授業科目を履修したとみなし、成績判定を行う制度があります。

対象となる外部試験、申請方法については、愛媛大学公式ウェブサイト「[新入生特設ページ](#)」に掲載しますので、そちらを参照し手続を行ってください。

1.2 住居

(1) 御幸学生宿舎

城北キャンパスの西方約2kmの閑静な住宅地の中に位置し、大学までは自転車で10分程度で通学でき、市街地への交通の便がよく、学生宿舎として恵まれた環境にあります。御幸学生宿舎に入居を希望する者は、入居募集要項に従い、申請フォームの送信及び必要書類を提出してください。なお、御幸学生宿舎の概要・募集要項は、愛媛大学公式ウェブサイト（<https://www.ehime-u.ac.jp/>）「大学生活」→「生活ガイド」→「学生宿舎・学生寮の紹介」に掲載されております。

①提出書類

i) 家庭の所得を証明する書類

申請フォームに入力した主たる家計支持者、その他の家計支持者の令和6年度住民税課税(非課税)証明書

ii) 合格通知書のコピー

iii) 申請フォームに入力した家計支持者を含む住民票

②申請方法

申請フォームは入居募集要項にてご確認ください。

i)～iii)の書類は、メール添付、郵送、FAX、持参のいずれかで学生生活支援課に提出してください。なお、メール添付、FAXで提出の場合、内容が不明瞭で読み取れないものであった場合には、選考対象外となる場合がありますのでご了承ください。

③申請期間

令和7年2月10日（月）～令和7年2月14日（金）17時必着

前期試験・後期試験の合格者とは、申請時期が異なりますので、ご注意ください。

④入所可否の決定日

令和7年2月21日（金）午後

※愛媛大学公式ウェブサイトの御幸学生宿舎ページにて、入居希望者の受験番号を発表します。

【問い合わせ・申請書類送付先】

〒790-8577 松山市文京町 3 番
愛媛大学 学生生活支援課 御幸学生宿舍担当
TEL：089-927-9099／FAX：089-927-9171
E-mail：gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp

宿舍に関する情報や、入居申請書類等は愛媛大学公式ウェブサイトでご確認ください。

https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/student-dormitory/

(宿舍に関する問合せ先：24 ページ参照)



(1) マンション・アパートの紹介

愛媛大学生生活協同組合では、年間を通じて学生の皆さんに住まいを紹介しています。入学試験前後から、土日祝日もキャンパス内に特設会場を設けて受付いたします。豊富な物件情報や特設会場の開設時期などは、下記専用サイトで確認してください。愛媛大生協が紹介する物件は、生協が管理する物件が多くあります。また、市内の不動産業者とも提携していますので、生協の住まい紹介にて不動産業者の物件もご覧いただけます。入居後、一人暮らしの困りごとが発生してもキャンパス内にある生協が窓口になるので安心です。

【問合せ・資料請求先】

愛媛大学生生活協同組合
新入生サポートダイヤル 0120-522-503 E-mail:sumai@ehimedas.com
愛媛大学生協 資料請求

<https://vsign.jp/ehime/2025/catalog>



お部屋探しと入学準備総合サイト Vsign

<https://vsign.jp/ehime/2025/rent>



1.3 個人情報の取扱い

本学では、提出された入学関係書類等に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における入学手続きの事務処理、入学関係書類等に不備があった場合の連絡、入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請、入学金・授業料免除及び徴収猶予申請等）、学生・保証人及び父母等への連絡、卒業後の連絡（アンケート依頼等）、授業料等に関する業務及び統計・調査・研究（入試・教務に関する調査・分析）を行う目的をもって利用し、本学が、「国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に基づき、適切に管理します。

なお、愛媛大学関連団体（校友会、後援会、同窓会）から個人情報の提供依頼があったときは、同封の「愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意確認書」の同意により、本学が保有する個人情報を提供します。関連団体別の同意を希望される場合は、入学する学部の窓口までご連絡ください。

14 相談窓口

（1）学生生活の相談窓口

入学後はもちろん、入学前（入学手続後）に生じた心身の不調、人間関係や自分の性格に関する悩み、履修方法・成績・進路・就職・課外活動などに関するさまざまな疑問・悩みについて、次の窓口で相談に応じています。プライバシーは保護され、秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

※各相談窓口の情報は、愛媛大学公式ウェブサイトに掲載しています。

愛媛大学公式ウェブサイト>大学生活>相談窓口・ご意見箱

※E-mail や WEB からの相談は、24 時間いつでも受付しています。

相談窓口	電話番号 FAX 番号 E-mail/ホームページアドレス	時間 土・日・祝日 除く	相談内容
学生何でも相談 (学生生活支援課)	TEL : 089-927-9099 FAX : 089-927-9171 nandemo@stu.ehime-u.ac.jp	8:30~17:00	学生生活全般
総合健康センター	TEL : 089-927-9193 TEL : 089-960-5074 (重信分室) FAX : 089-927-9196 s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp	受付時間 8:30~16:30 (重信分室) 9:30~15:30	“こころ” と “からだ” の 健康問題全般
人権問題相談 (就業環境推進室)	TEL : 089-927-9036 sodan2@stu.ehime-u.ac.jp	8:30~17:00	ハラスメント等 人権問題全般
就職支援課	TEL : 089-927-9164 FAX : 089-927-9181 career@stu.ehime-u.ac.jp	8:30~17:00	進路・就職 全 般
新入生なんでも相談 (学生による学生相談)	scv.ehime@gmail.com	新入生歓迎週間中 10:00~17:00	履修方法 学生生活全般
スタディ・ヘルプ・デスク (学生による学生相談)	TEL : 089-927-8909 https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/study-help-desk/	13:00~18:00	学習相談
Web何でも 相談窓口	https://campus.ehime-u.ac.jp/ewise/soudan/index2.asp (学内のみアクセス可)		学生生活全般

(2) 合理的配慮が必要な学生の相談窓口

本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に則り、障害のある学生・学生生活を送るうえで困難のある学生を対象に合理的配慮の提供を行っています。

授業・大学生活の中で合理的配慮の提供を受けることを希望する方は、合格確定後にアクセシビリティ支援チームのウェブページを確認し、オンラインフォームから面談予約をお願いいたします。授業開始前のガイダンス等から合理的配慮が必要な方は、可能な限り3月26日(水)までに予約をお願いします。

入学手続き完了後にアクセシビリティ支援チームの担当者(学部の教職員が同席することもあります)と面談を行い、本人の意思表明を尊重し、修学の際に必要な合理的配慮を決定します。

大学生活が始まった後に困難が生じた場合は、学期途中から合理的配慮の提供を申請することも可能です。また、障害者手帳等を未取得の方で、学生生活を送るうえで困難がある方も支援の対象となるケースがあります。

合理的配慮を受けるために必要な申請書、支援対象となるか等、ご不明な点がございましたら、お気軽にアクセシビリティ支援チームまでお問い合わせください。

■過去に提供した合理的配慮の例

障害種別	障害名	過去に提供した合理的配慮の例
視覚障害	全盲・弱視等	点訳・代読・資料のデジタル化 代筆支援・学内の移動介助等
言語・聴覚障害	聾・難聴 言語障害	文字通訳(PC・手書き・音声認識・遠隔) 手話通訳・代筆支援 リスニング試験の代替措置の提供 出欠確認の際の合理的配慮等
肢体不自由	上肢・下肢肢体不自由等	代筆支援・学内の移動補助 自家用車での通学の許可等
病虚弱	指定難病 慢性疾患等	授業中の体調不良時対応の周知 通院に伴う欠席の代替措置等
発達障害	ASD ADHD SLD 等	特性に合わせた合理的配慮を提供しています。面談を行い、それぞれに合った支援を決定します。 詳細はお気軽にご相談ください。
精神障害	うつ病・適応障害 APD・吃音等	
重複障害	重複障害	
その他	過敏性腸症候群 LGBTQ 色覚異常等	

■問合せ先

相談窓口	相談場所	時間 (土・日・祝日 を除きます。)	TEL/FAX Web Page E-mail
アクセシビ リティ支援 チーム	教育学部 4 号館 1 階	8 : 30 ~ 17 : 15	TEL/FAX : 089-927-8114 https://accessibility.office.ehime-u.ac.jp/ accessibility@stu.ehime-u.ac.jp
合理的配慮提供のための 新規面談予約フォーム		 https://forms.office.com/r/vsswXCKKAL	

15 教育・学習データ利活用への協力依頼

(1) 教育・学習データ利活用ポリシー

本学では「教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、「教育・学習データ」(教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータ)をその分析や可視化などにより、教育・学習を支援するために用い、継続して教育・学習支援の充実・改善を図っていきます。

教育・学習データ利活用ポリシーについて

愛媛大学教育企画室ホームページ：<https://web.opar.ehime-u.ac.jp/about/ir/>



(2) 学生アンケート調査

本学では、愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」を目指して、愛媛大学の教育・学生支援が皆さんの成長にどう役立っているのかを調査するために、①新入生アンケート、②学年末アンケート、③卒業予定者アンケート、④大学院修了予定者アンケート、⑤卒業生(修了生)アンケートなど、定期的に学生の皆さんにアンケート調査を実施しています。その結果を分析し、教育の改善や学生支援の充実につなげる取組や研究に活用するとともに、本学の内部質保証の一環として、その分析結果(概要)を大学内外に公表して、皆さんを含め、広く社会へ本学の活動状況をお知らせしています。これらのアンケート結果の公表においては、個人が特定できないよう配慮いたします。また、回答内容によって生じる成績評価などへの不利益はありません。趣旨を御理解いただき、アンケート調査へご協力願います。

16 愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について

本学では、活気あふれる大学の姿を積極的に情報発信するため、在学中の学生生活に係る大学行事、講義、実験、実習、研究活動、研修旅行、サークル活動等の様子、キャンパス風景等を、愛媛大学が情報発信を行う Web サイトや、愛媛大学概要等の広報誌において紹介していきたいと考えています。

つきましては、本学において広報活動のため撮影した学生の画像(写真、ビデオ撮影等

の動画)や、学生の発表作品などの情報を、本学の広報活動のために使用(掲載)させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

撮影及び画像等の使用(掲載)につきましては、イベント等で不特定多数の人を撮影する場合などを除き、その都度、学生へ了承を得るなど、プライバシーを最大限配慮いたします。

※個人の住所、電話番号、生年月日、家族構成等のプライバシーに関わる事項については、原則として掲載しません。(広報活動のため掲載が必要な場合には、個別に相談いたします。)

■ 問合せ先

問合せの内容	担 当	電 話	E-mail
入学手続に関する事 既修得単位の認定に関する事 履修指導に関する事 在学証明書・通学証明書に関する事 諸経費の納付に関する事 ノートパソコンの貸与に関する事	教育支援課	法文学部チーム	llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
		教育学部チーム	edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
		社会共創学部チーム	crigakum@stu.ehime-u.ac.jp
		理学部チーム	scigakum@stu.ehime-u.ac.jp
		工学部チーム	kougakum@stu.ehime-u.ac.jp
	医学部学務課教務チーム		mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp
	農学部事務課学務チーム		agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp
入学料・授業料納付に関する事	財務企画課 出納チーム	089-927-9074	suitou@stu.ehime-u.ac.jp
入学料の免除・徴収猶予に関する事 授業料の免除・徴収猶予に関する事	学生生活支援課 学生生活支援チーム※	089-927-9169	msyougaku@stu.ehime-u.ac.jp
学生教育研究災害傷害保険に関する事 学研災付帯賠償責任保険に関する事	学生生活支援課 学生生活支援チーム※	089-927-9168	syougaku@stu.ehime-u.ac.jp
奨学金制度に関する事	学生生活支援課 学生生活支援チーム※	089-927-9168	syougaku@stu.ehime-u.ac.jp
学生宿舎に関する事	御幸学生宿舎 学生生活支援課	089-927-9099	gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp
	あいレジデンス 医学部学務課	089-960-5177	mgakusei@stu.ehime-u.ac.jp
ノートパソコンの必携に関する事	教育支援課	089-927-9151	kyoumu@stu.ehime-u.ac.jp
健康診断に関する事	総合健康センター	089-927-9193	s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp
合理的配慮の提供に関する事	学生生活支援課 アクセシビリティ 支援チーム	089-927-8114	accessibility@stu.ehime-u.ac.jp
数学力テストに関する事 外部試験による「英語」の成績判定に関する事	教育センター事務課 共通教育チーム	089-927-8910	kyogakum@stu.ehime-u.ac.jp
サークルに関する事	学生生活支援課 課外教育支援チーム	089-927-9156	kagai@stu.ehime-u.ac.jp
学生生活全般に関する事	学生生活支援課 学生相談・課外活動 チーム	089-927-9099	nandemo@stu.ehime-u.ac.jp

進路・就職に関すること	就職支援課	089-927-9164	career@stu.ehime-u.ac.jp
留学生に関すること	国際連携課	089-927-9157	kokuryu@stu.ehime-u.ac.jp
校友会費に関すること	愛媛大学校友会事務局	089-927-8610	office@koyu.ehime-u.jp
マンション・アパート等の紹介に関すること	愛媛大学生生活協同組合	0120-522-503	sumai@ehimedas.com

愛媛大学公式ウェブサイト「お問い合わせ先一覧」もご覧ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/contact-list/>



城北キャンパス（法文学部、教育学部、社会共創学部、理学部、工学部）へ

JR 松山駅から

伊予鉄道市内電車 ①番環状線 JR 松山駅前から古町回り松山市駅行き乗車約 18 分
赤十字病院前下車 北へ徒歩約 3 分

伊予鉄道松山市駅から

伊予鉄道市内電車 ②番環状線 松山市駅から大街道回り 乗車約 16 分
赤十字病院前下車 北へ徒歩約 3 分

エリアマップ



愛媛大学公式ウェブサイト「本学へのアクセス」もご覧ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/access/>



■ キャンパスマップ



- ①法文学部チーム・教育学部チーム、共通教育チーム・教職教育チーム（学生サービスステーション 教育支援課、教育センター事務課内）
 ②課外教育支援チーム・学生相談チーム・学生生活支援チーム（学生サービスステーション 学生生活支援課内）
 ③社会共創学部学務チーム（社会共創学部本館2F）、④理学部学務チーム（理学部本館1F）
 ⑤工学部学務チーム（工学部本館1F） ⑥入試課（2F） ⑦財務企画課（2F） ⑧第1体育館
 ⑨第3体育館 ⑩教育学部大講義室 ⑪グリーンホール ⑫共通講義棟A ⑬共通講義棟B ⑭共通講義棟C
 ⑮国際連携課（2F） ⑯就職支援課（1F） ⑰総合情報メディアセンター ⑱総合健康センター
 ⑲アクセシビリティ支援室（1F） ⑳奨学金、入学金・授業料免除、総合健康センター関係掲示板
 ㉑校友会事務局（2F） ㉒南加記念ホール ㉓大学会館 ㉔生協ショップひめか